

医療DX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉をご存じですか。新型コロナウイルスによって、世界中の医療現場に大きな影響がありました。日本の医療現場でも業務効率化の必要性が浮き彫りになり、厚生労働省が医療現場のデジタル化を推進しています。例えば、電子カルテやオンライン診察、電子処方箋などです。今回は、電子処方箋について紹介します。

電子処方箋は、今まで紙で発行していた処方箋を電子化したものです。オンライン上で管理されている処方・調剤データに、医療機関だけでなく薬局や患者さんもアクセスすることができます。2023年1月26日から、準備の整った医療機関と薬局で利用で

ちょつと得する
クスリの知識
<119>

重複投与防止へ電子化

きるようになりましたが、システム改修を終えて実際に対応できる医療機関はまだわずかしかなく、今後の課題となっています。

メリットについてはどうでしょう。電子処方箋が普及することで、過去3年間の処方内容がデータとして全て保存され、閲覧できるようになります。医師や薬剤師は、患者さんの同意の下、過去に処方された薬や他の医療機関で処方されている薬のデータをシステムから確認できます。

それらのデータがあれば、複数の医療機関を受診している人に時々起こる「薬の重

複」が防げます。また、薬には、併用すると体に深刻な影響を与える、効果が弱またりする組み合わせがあります。システムには、そのような重複や併用禁止の薬剤をチェックする機能も付いているので、「飲み合わせの悪い薬」も防げます。

適切な運用によって、患者さんのためにより良い医療が期待されるデジタル化ですが、便利な面、薬局選びも重要になってきます。対面であれ、オンラインであれ、信頼できる「かかりつけの薬剤師」を見つけておきましょう。

（菅沼 貴仁・県薬剤師会常務理事）